

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の原子力事業者防災訓練の事前説明について

2. 日 時：令和元年12月16日 13:35～17:45

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

児玉企画調整官、落防災専門官、唐箕防災専門官、宮地防災専門官  
東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ 課長 他5名

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社から、令和2年1月24日に予定されている同社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の原子力事業者防災訓練の計画概要について、資料1及び資料2に基づき以下の説明があった。

- ・ 中期計画上の今年度訓練の位置付け
- ・ 今年度訓練の目的・達成目標
- ・ 主な検証項目
- ・ 実施・評価体制
- ・ 訓練の項目・内容（防災業務計画の記載との整合）
- ・ 訓練シナリオ
- ・ 今年度評価指標のうち主に[PLAN(計画)]、[DO(実行)]に関する内容

原子力規制庁より、以下の項目についての指摘を行った。

- ・ 中期計画については網羅性だけではなく防災能力向上を目指したスパイラルアップが可能な構成とすること。
- ・ ERC対応者の育成だけでなく官庁連絡班全体の能力向上はできる仕組みの検討を進めること。
- ・ 訓練目的から来る重点目標と達成基準を明確にすること。
- ・ オフサイトセンターの場所（檜葉、南相馬）を明確にすること
- ・ 過去質問対応で持ち帰りが多かった模擬記者会見については、改善効果が確認できる評価体制を準備すること。
- ・ 訓練参加者数は訓練内容と必要参加者の確認を行い、訓練前までに連絡すること。

東京電力ホールディングス株式会社から、今回の原子力規制庁からの指摘に対し、訓練計画の見直しを含め、見直しが必要な項目と内容を検討し、検討結果を提示するとの回答があった。

今後、訓練実施に向けて原子力規制庁と東京電力ホールディングス株式会社の訓練コントローラ間で調整しながら準備を進めることとした。

## 6. その他

配布資料：あり

資料 1 2019 年度福島第一原子力発電所緊急時演習計画書

資料 2 2019 年度福島第二原子力発電所緊急時演習計画書